

令和3年10月28日

発言者	発言要旨
菊池（大）委員	令和2年度と元年度の県税収入額の状況はどうか。
税政課長	<p>令和2年度は1,103億3,900万円で元年度の1,104億3,400万円と比較して約9,500万円の減となった。主な増減内容は、地方消費税が税率の引上げに伴い約30億1,100万円の増、法人事業税が大口課税分の減少や徴収率の低下により約17億7,700万円の減、法人県民税が税率の引下げに伴い約10億3,200万円の減である。</p> <p>また、2年度の県税収入未済額は、現年分と滞納繰越分の合計で約15億9,700万円となり、元年度の11億8,700万円から増加した。</p>
菊池（大）委員	収入未済額が増加した要因は何か。
税政課長	令和2年度に新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例制度が創設されたため、個人県民税を除く許可額は約7億8,200万円である。
菊池（大）委員	特例制度の要件と許可件数等の詳細はどうか。
税政課長	<p>令和2年2月1日から3年2月1日までに納期限が到来するもののうち、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月以上の期間の収入が前年同期と比較して20%以上減少し一時的に納付することが困難との申請があれば、1年以内の期間に限り延滞金の全額免除と担保不要で県税の徴収を猶予するものである。なお、現在、当該制度はない。</p> <p>個人県民税を除く許可件数は792件で、主なものは、自動車税種別割が347件で約1,000万円、法人県民税が215件で約6,100万円、法人事業税が163件で約6億3,600万円などである。なお、許可総額約7億8,200万円のうち約5億6,500万円は令和2年度の収入未済額となり令和3年度に繰り越した。</p>
菊池（大）委員	令和3年度に繰り越されたものの現状はどうか。
税政課長	法人県民税や法人事業税の確定申告額が中間申告額を下回ったことで約2億8,300万円が減額されたほか、約2億6,600万円が納付された。令和3年9月末時点で徴収猶予の期限が到来していないものも含め、収入未済額は約1,600万円となっている。
菊池（大）委員	令和2年度の工事検査の状況はどうか。
会計局次長 （兼）工事検査課長	工事検査課が検査を行うのは1件当たりの設計金額が2,000万円を超えるもので、それ以外については発注した総合支庁が検査を行っている。令和2年度に工事検査課の検査の対象となったのは987件で平成30年8月豪

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	<p>雨災害の復旧工事が多かった。</p> <p>工事検査で不合格になったものはあったのか。</p>
会計局次長 （兼）工事検査課長	<p>不合格は無かったが、出来上がりの寸法・形状が設計とは異なるものが7件あった。この7件は軽微な補修工事等を行うことで工事の目的を達成することが認められたので、受注者に対して手直し工事を命令し、その工事後に再度確認し、工事完了と認めた。</p>
菊池（大）委員	<p>公共工事の品質確保に向けた取組みはどうか。</p>
会計局次長 （兼）工事検査課長	<p>受注者や請負者の技術力や生産性が重要であるので、発注者・受注者の双方が抱える課題等を共有し、次の工事管理に反映させることが必要と考える。そのため、工事検査課では、検査員の技術力向上のために検査員会議を開催している。</p>
菊池（大）委員	<p>工事検査を実施するうえで新型コロナの影響はあったのか。</p>
会計局次長 （兼）工事検査課長	<p>対面式で実施する書面審査はマスク着用の徹底や少人数で実施するほか、受注業者が県外の場合は県内に2週間以上滞在していることを確認しながら実施した。受注業者の所在地が緊急事態宣言区域内であることから特例としてリモートで検査をした事例が1件あった。</p>
青木委員	<p>令和2年度のやまがた社会貢献基金の助成事業については、新型コロナの感染拡大により活動に制約を受けたと思われるが、どのような活動の分野に助成されたのか。また、最近の傾向はどうか。</p>
消費生活・地域安全課長	<p>令和2年度の助成実績は32件、2,270万5,438円であった。その内訳は、寄附者が支援を希望するテーマを選択するものが14件で約958万円、寄附者が支援を希望する団体を選定するものが7件で約886万円、県が提案する県政課題に係る事業を支援するものが11件で約424万円であった。</p> <p>新型コロナの影響で人を集めるイベントの開催が制限されたこともあり、2件が事業を断念し、3件が事業を縮小して実施した。</p> <p>助成する分野としては、環境に関する分野が全体の約4割を占め、子どもの健全育成、福祉・医療、まちづくり、科学体験、観光振興、文化・スポーツ、ICT情報、NPO支援など幅広い活動となっている。近年の傾向としては、多いのは環境関係、子どもの健全育成、まちづくり関係であるが、その地域ならではの民芸、伝承、動植物などに着目した地域資源の活用・発信などの分野への助成が増加している。</p>
青木委員	<p>やまがた社会貢献基金の財源となる寄附金の状況はどうか。また、寄附を促進するため、県としてどのように取り組んできたのか。</p>
消費生活・地域安全課長	<p>寄附金の状況としては、少ない年では約1,500万円、多い年では3,000万円を超えている。直近5か年では、毎年大口の寄附もあり、平均で約2,500</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>万円である。</p> <p>より多くの方から寄附を頂くために、県ホームページやマスメディアを活用して周知するほか、やまがたNPO活動促進大会におけるNPO活動の紹介や、社会貢献基金ニュースの活用による関係機関・団体への周知など社会貢献活動を社会全体で支える機運の醸成を図った。</p> <p>令和2年度に設立した「ふるさと山形移住・定住推進センター」での取組状況はどうか。</p>
ふるさと山形移住・定住推進課長	<p>山形市にある同センターの本部のほか都内の交通会館内に2名の移住コンシェルジュを配置し、市町村と連携して住まいや就職先、子育て情報の紹介など、1人ひとりに丁寧な相談対応やアフターフォローに取り組んできた。令和2年度は対面、メールやオンラインでの相談は848件で元年度に比べ12.8%の増となった。3年度の4月から9月までの相談は492件で2年度の同期と比べ31%増となっている。</p> <p>2年度は市町村や総合支庁と共に県内各地域をPRする移住オンラインセミナーを6地域で開催し計86人の参加があったほか、新型コロナの感染状況が落ち着いた11月に首都圏の若者をターゲットにした首都圏U・Iターンフェアを都内で開催し、100人を超える方が参加した。</p> <p>また、移住を希望する方の目線に合わせて本県の魅力や住まい等の情報を発信したほか、市町村やJAと連携し移住者への食の支援などを行っており、移住者数が前年のほぼ倍増になっている。</p>
青木委員	<p>新型コロナの感染拡大で地方への関心が高まっているが、同センターにおける今後の取組みはどうか。</p>
ふるさと山形移住・定住推進課長	<p>移住希望者を本県への移住に繋げるためには市町村と連携して希望者の課題やニーズにきめ細かに対応するとともに、アフターフォローすることが重要と考え取り組んでいる。その結果、令和3年度の上半期で移住者数は102人となり、これは2年度1年間の7割を超えるものである。</p> <p>また、市町村や総合支庁と連携して首都圏でのイベント等を開催し本県に関する情報を発信するほか、農林水産部と連携して新規漁業就業者を対象にしたオンラインセミナーの開催、産業労働部が主催する山形U・Iターン就職フェアにも協力する一方、移住後の地域に根差した定着を支援するため、移住者同士の交流や情報交換を行う山形移住者ネットワークを来月設立する。</p> <p>さらに、Vチューバージョージ・ヤマガタを活用したオンラインセミナーの開催や首都圏等とのビジネス関係人口の創出を図り、移住者にとって魅力的なビジネス環境の創出につなげていきたい。</p>
青木委員	<p>動物愛護の現状と取組み状況はどうか。</p>
参事（兼）食品安全衛生課長	<p>本県では、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、平成26年3月に山形県動物愛護管理推進計画を改定し、各種施策を展開している。平成28年に設置した県動物愛護推進協議会の意見を踏まえ、近年は犬や猫の飼い方の適正化を強く推進している。犬については適正な飼養が進んでいるが、猫については飼い主でない方が餌を与えることで猫の数が増え、糞尿や敷地を荒らすなどの問題が多くなっている。30年3月には、猫の適正飼養ガ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>イドラインを作成するほか、保健所や市町村職員、県が委嘱している約 30 人の動物愛護推進員をはじめ、動物取扱業者や県獣医師会と連携し、地域の課題として解決に取り組んでいる。</p>
青木委員	<p>日本動物愛護協会では猫の不妊・去勢手術に対する補助制度もあるようだが、県では市町村と連携してどのような取り組みを行っているのか。</p>
参事（兼）食 品安全衛生課 長	<p>県では、望まれない繁殖を防ぐためにガイドラインやリーフレットを活用し周知してきたが、地域の中で丁寧に話を進めていかなければいけない難しい課題である。山形市、寒河江市及び遊佐町では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金を設けているほか、県獣医師会でも年間 60 匹の不妊・去勢手術を募集している。また、最近では飼い主のいない猫を捕獲し不妊・去勢手術をする活動が県内各地でも行われており、長井市ではその財源をクラウドファンディングで募集する動きもある。クラウドファンディングでの資金の調達については、山形市や遊佐町でも実績があるので、県としては市町村に対して技術的な助言を行っていききたい。</p>
木村委員	<p>内部統制制度を本格導入した令和 2 年度決算についての監査委員の所感はどうか。</p>
代表監査委員	<p>概ね適正に運用されていたものと考えている。内部統制制度は従来からあるチェック機能を制度化したもので、様々なマニュアル等に基づき一層その機能を高めていくものと考えている。今後制度が定着することで組織的なチェックによりミスが発生しないことを望む。</p> <p>同制度が定着していけば現在の正確性や合規性を中心にした監査の形態も変わることも想定されるので、その点について検討していかなければならないと考えている。</p>
木村委員	<p>宮城・山形連携の基本構想でウィズコロナにおける新たな連携も含めて推進していくようだが、どのようなことを想定しているのか。また、令和 2 年度の取組状況はどうか。</p>
企画調整課長	<p>新MYハーモニープランという基本構想に基づき宮城山形の未来創造フォーラムなどを行ってきたが、令和 2 年度は若者の交流を促進するためのバスツアーを開催し互いの県の魅力を紹介しあう取組み等を実施している。</p> <p>ウィズコロナに向けた新たな展開としては、これまでは動いて交流を密にすることが主眼であったが、オンラインなどのリアルではない交流も生まれるのではないかと思い、新たな連携を考えていく。</p>
木村委員	<p>県境を越えた交流というと仙台と山形の交流を思い浮かべるが、置賜、最上及び庄内の各地域でも新たな交流が生まれても良いのではないかと考えるがどうか。</p>
企画調整課長	<p>宮城・山形だけでなく様々な交流があることが望ましいと考える。観光分野や交通分野で個別の交流があるほか、本県と福島県、そして新潟県による 3 県知事会や北海道・東北知事会もうまく活用していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>大雪や大雨、地震などの自然災害が頻発しており、北海道・東北8道県の相互応援協定のような広域的な連携はより重要になると考えている。令和2年度の取組状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>大規模災害で被災した県単独では十分な被災者救援等ができないため、平成7年度から新潟県を含む北海道・東北の8道県で協定を締結するとともに、18年度からは本県の隣県である秋田県、宮城県、福島県及び新潟県と防災上の連携協力に関する協定を締結して被災者の救助や応急対策等を迅速かつ円滑に遂行する体制を整備した。</p> <p>令和2年度は新型コロナの感染拡大により連絡会議が開催できなかったため書面にて災害時の応援・受援に係る協定の見直しを協議した。</p> <p>近年の人的支援の実績では30年の北海道胆振東部地震では北海道に現地連絡調整員や避難所運営や罹災証明の交付を支援する職員を、令和元年の台風第19号では宮城県に罹災証明の交付を支援する職員を、今年2月の福島県沖地震では宮城県にリエゾンを派遣した。なお、令和2年7月の豪雨災害では、宮城県から本県にリエゾンの派遣は受けたが、応援職員を受け入れるまでの人的・物的被害はなかったことから、具体的な応援要請は行っていない。</p>
森田委員	<p>県が公開する情報のオープンデータ化に向けてどのようなことに取り組んだのか。</p>
やまがた幸せデジタル推進課長	<p>オープンデータとは、国や地方公共団体が保有する統計データのうち、営利・非営利を問わず編集・加工といった二次的利用が可能なルールの下で、機械判読が容易にできる形で無償で利用できるよう、公開されたものを指す。政府は、オープンデータの取組みにより、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化、行政の高度化・効率化、行政の信頼性・向上等が期待されるとしており、今年3月に策定した「Yamagata 幸せデジタル化構想」においても、オープンデータ化の推進を掲げている。</p> <p>なお、我が国のオープンデータの歴史は浅く、平成26年10月に政府のデータカタログサイトが立ち上げられ、27年2月に地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインが策定されたところに始まる。本県ではこれを受けて、同年3月に県ホームページに「山形県オープンデータカタログ」を開設し、当初は25のデータセットだったが、その後、部局の理解と協力を得ながら現在は252まで増やしている。</p> <p>具体的には、犯罪統計資料、自動車交通量調査、県内のAED設置箇所、介護サービス事業所一覧、学校名鑑、やまがた百名山、公衆トイレ一覧、県民経済計算、国政・知事・県議会選挙結果などである。カタログ掲載は、各担当課から元データの提供を受けて、当課でオープンデータ化作業を行い掲載しているもののほか、「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」のように担当課でオープンデータとして公開しているものに、リンクを貼っているものがある。</p>
森田委員	<p>「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」では、駅やバスの乗継ぎも含まれるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>令和2年度に策定した地域公共交通計画において移動のシームレス化、公共交通の維持・強化、公共交通データの集約・共有という3つの柱を掲</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>げ、バスを初めとする公共交通関係データのオープン化を進めている。具体的には県ホームページにおいてバスの路線や停留所、そしてダイヤといった地域公共交通関係のデータを公開し、グーグルマップなどの地図検索の事業者がそれを活用している。従来は市町村のコミュニティバスは含まれていなかったが、現在は順次検索が可能になっている。</p> <p>I C T実務を担う人材の育成の状況はどうか。</p>
やまがた幸せデジタル推進課長	<p>令和2年度は県及び市町村の情報主管課長で構成する山形県I C T推進協議会主催・共催の研修会を2回、山形デジタル道場を5回開催した。デジタル道場は、「Yamagat 幸せデジタル化構想」の策定に向けて開催した有識者会議の出席者から、自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進に当たって、県や市町村の職員が心構えを共有するところから始める研修会の設定の提案があり、2年11月から毎月1回開催した。</p> <p>内容としては、例えば、第1回での自治体におけるデジタルトランスフォーメーション（D X）の推進をテーマにみらい企画創造部長とN T T東日本山形支店長との対談をはじめ、自治体におけるD X推進事例の紹介、政府や県・市町村、民間人材にも講師を務めていただいた。オンラインで開催したこともあり毎回60～70人の方に参加いただいた。今年度も、ほぼ毎月のペースで開催しており、説明者や発表者からの一方通行にならないパネルディスカッション形式での開催にするなど、工夫をこらしながら、「道場」の名にふさわしい研修研鑽の場としての役割を果たしていきたい。</p>
森田委員	<p>I C T実践人材育成専門講座と産学官金によるコンソーシアムと連携した研修会の概要はどうか。</p>
やまがた幸せデジタル推進課長	<p>I C T実践人材育成専門講座は、産業技術短期大学校と連携し、企業のI C T部門の職員を対象に開催したもので3年目である令和2年度で終了した。今年度は、産学官金による5 G ・ I o T ・ A Iコンソーシアムと連携し、研修会を6回開催する予定である。コンソーシアムの会員である40以上の企業は無料で、その他の企業は参加費を支払うことで受講できるものである。初年度である今年度は、知識習得中心の入門講座で、次年度以降は実践に結びつく内容にステップアップしたいと考えている。</p>
森田委員	<p>本県における自主防災組織の組織率はどうか。</p>
防災教育推進主幹	<p>県全体の自主防災組織の組織率は、令和3年4月1日時点で91.7%である。10年前は73.6%であったが、年2～3%増加し、90%に近づいてからは年1%程度の増加となっている。なお、地域別に見ると村山90.6%、最上89.5%、置賜84.9%、庄内99.4%となっており、津波災害に対する危機感がある庄内地域で高くなっている。</p>
森田委員	<p>自主防災組織の対応力強化に向けた取組みはどうか。</p>
防災教育推進主幹	<p>自主防災組織のリーダー研修会を今月15日に庄内地域で、同21日に村山地域でオンラインと対面形式を組み合わせで開催し、234人が参加した。</p>
森田委員	<p>新型コロナの感染拡大により自主防災組織の活動に影響はあったのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
防災教育推進 主幹	<p>昨年度は新型コロナの感染拡大もあり人を集める研修の開催が難しい状況であった。なお、自主防災組織の訓練などを支援するアドバイザーの派遣について現時点で申請が14件もあるなど、令和2年7月大雨災害が発生したことで危機感が高まり、新型コロナの状況も落ち着いていることから、活動が活発になっていると考えている。</p>
野川委員	<p>定期監査による指摘・注意事項が増えているがその要因をどのように捉えているのか。</p>
代表監査委員	<p>令和2年度決算の指摘・注意事項が90件で元年度決算から11件増加している。所属長への聞き取りでは内部統制制度の導入により職員の財務事務に対する意識は向上しているようだが、導入の初年度ということもあり、しっかりと定着していないという課題が見えてきたと感じている。</p> <p>また、新型コロナや大雪、大雨災害などにも見舞われたことでタイトな中で新しい事業に取り組まなければならない状況にあったようだ。だからといって組織的なチェック機能が弱くなることが良いということではないがそのような特殊性があったのではないかと感じている。</p>
野川委員	<p>今後、内部統制の取組みにあたり、監査委員としてどのように意見聴取を行っていくのか。</p>
代表監査委員	<p>内部統制制度が定着すればミスがなくなり信頼される県政に繋がると考えている。令和2年度決算は初年度なので課題も見えてきたと思う。内部統制制度を推進する総務部でも今後の改善点を見極めるとともに、各所属で見られる同じようなミスを共有するなど、内部統制制度の定着を進めてほしいと考える。</p>
野川委員	<p>内部統制制度の導入により所属長の業務量が増えているのではないのか。また、監査委員の所見に対してどのような認識をもったのか。</p>
行政改革課長	<p>内部統制制度は、所属毎に事務処理上のミスが発生しないよう対応策も含めたチェックシートを作成し、所属の全ての職員が共有して業務にあたるものである。同じようなミスが繰り返されるのであれば、そのミスのリスクをピックアップすることになる。</p> <p>制度の導入前に各所属において実施していた行政事務の適正化の確保に向けた取組みを、導入後はチェックリストとして見える化し、職員の共有を図るものとするところから導入の前後でやるべきことは変わらないと認識している。</p> <p>今後、制度を有効に機能させるためには、①ミスの内容やその対応策を全庁的に共有すること、②所属長のマネジメントのもと組織全体で対応すること、③職員一人ひとりがミスを起こさないよう適正な事務の執行に務める意識を持つこと、の3点が重要と考える。</p> <p>①については知事を本部長とする山形県内部統制推進本部において全庁的な共有を図っており、②については同本部で共有された内容を各部局で共有するとともに、③については全職員に対して内部統制インフォメーションを発信して意識を高めるよう努めている。このように重層的に取り組むことで制度の定着を図っていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の構成はどうか。また、防災くらし安心部の役割は何か。
防災危機管理課長	対策本部は、知事が本部長、各部局長が本部員の構成である。防災くらし安心部は対策本部の事務局として、対策本部の運営、各部局や市町村、関係機関との連絡調整のほか、報道機関への情報提供やホームページ、SNSによる情報発信を行っている。
野川委員	危機管理部局である防災くらし安心部が他部局に指示を出すことはないのか。
防災危機管理課長	本部長である知事が各部局に指示を出し、防災くらし安心部は事務局として他部局との連絡調整を行う。
野川委員	政府の危機管理対策が後手に回っているとの指摘もあり、危機管理部門がもっと前面に出る組織にしても良いのではないか。先日、県の新型コロナのレベルが2に引き下げられたので、次の感染拡大に備え点検すべき項目の洗い出しや体制整備のあり方を検証すべきと考えるがどうか。
防災危機管理課長	これまで政府の基本的な対処方針や県内の感染状況を踏まえ新型コロナ対策を講じてきた。具体的には、病床の増床や宿泊療養施設の拡充などの医療提供体制の強化、感染者を早期に発見するため県PCR検査センターを設置、学校や保育施設等への抗原検査キットの配付、また、安全安心な会食のため山形県新型コロナ対策認証制度の創設など、様々な課題に対して関係部局がその対応策を検討し、本部員会議で協議・決定してきた。
野川委員	感染症などの専門家を対策本部の構成員とするか、または常時連絡を取れる体制を構築することが望ましいと考えるがどうか。
防災危機管理課長	対策本部には健康福祉部の医療統括監がいるほか、県内の医療専門家6人からその都度対策に関する意見を聴取している。
鈴木副主査	地域おこし協力隊員に対する県の関わりはどうか。
ふるさと山形移住・定住推進課長	隊員の採用は市町村で行うが、県は市町村の募集について県ホームページや各種イベントなどにおいてPRしている。協力隊は各市町村で交流イベントの企画運営や地域文化の継承、農産加工物の開発などに取り組んでおり、地域の活性化に大きな役割を担っている。県としては、任期の終了後の定住に向けて、起業に関する研修会や先輩隊員・移住者の取組みを紹介する研修会なども行っている。
鈴木副主査	隊員の定着率の目標が58%だが、現在何人が定住したのか。
ふるさと山形移住・定住推進課長	令和2年度の県内の隊員は30市町村で106人、その数は東北で4位である。この制度が開始した平成22年から令和2年3月31日までに任期を終了した隊員は192人でそのうち110人、57.3%が本県に定住した。この人数は東北で1位、全国で9位である。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副主査	令和3年3月に設置されたコロナ克服・経済再生特命補佐の勤務実績や報酬額はどうか。
人事課長	3月11日に就任し、3月は土日を含めて18日間助言・調査等の業務に従事した。報酬日額は2万3,000円なので3月の報酬額は41万4,000円である。この時期は県内における新型コロナの感染者数が急増したことから、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の本部員会議4回、新型コロナ克服・創造山形県民会議1回の出席をはじめ、関係部局長との打合せ等の様々な場面において、県民向け新型コロナワクチン接種の本格化や山形市及び寒河江市と共同での独自の緊急事態宣言の発出なども含めた県政全般にわたる課題について知事や部局長等への助言・調査等を行った。
鈴木副主査	先の9月定例会における同特命補佐に関する決議への対応はどうか。
人事課長	現在検討中である。